

	(単位数)	費用額 (10割分)	利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	
			1割	2割	3割	
・要支援 1 ・要支援 2(週1回程度) ・事業対象者	1月につき	1,647	17,952円	1,795円	3,591円	5,386円
・要支援 2(週2回程度) ・一時的に支給限度額変更を行った事業対象者	1月につき	3,377	36,809円	3,681円	7,362円	11,034円

【加算】 * 該当加算は○印

	(単位数)	費用額 (10割分)	利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	該当加算 ○印
			1割	2割	3割	
運動器機能向上加算	225	2,452円	245円	490円	736円	
若年性認知症利用者受入加算	240	2,616円	262円	524円	785円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援1・要支援2(週1回程度)・事業対象者	72	784円	78円	157円	235円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援2・一時的に支給限度額変更を行った事業対象者	144	1,569円	157円	314円	471円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 要支援1・要支援2(週1回程度)・事業対象者	48	523円	53円	105円	157円	○
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 要支援2・一時的に支給限度額変更を行った事業対象者	96	1,046円	105円	209円	314円	○
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1・要支援2(週1回程度)・事業対象者	24	261円	26円	52円	78円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2・一時的に支給限度額変更を行った事業対象者	48	523円	53円	105円	157円	

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	* 総単位数×5.9% 1単位未満の端数は四捨五入
---------------	-------	------------------------------

* 総単位数とは、要支援別基本サービス費+各種加算・減算

当該加算は、すべての契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

【減算】

事業所と同一建物に住居する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護・第1号通所事業を行う場

	(単位数)	費用額 (10割分)	利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	
			1割	2割	3割	
・要支援 1 ・要支援 2(週1回程度) ・事業対象者	1月につき	-376	-4,098円	-410円	-820円	-1,230円
・要支援 2(週2回程度) ・一時的に支給限度額変更を行った事業対象者	1月につき	-752	-8,196円	-819円	-1,639円	-2,459円

ただし、傷病その他やむを得ない事情により送迎が必要であると認められる利用者に対して送迎を行った場合は、この限りではない。

【介護保険給付対象外サービスの利用料】

昼食代	1食	650円
おむつ代	1組	実費
個別に希望される活動に係る費用	1回	実費
サービス実施記録等の複写物の請求	1枚	10円

【昼食代不要時の負担額】 * 前日が休業日の場合は、直前の営業日

利用日の前日午後5時までに連絡をいただいた場合	負担額なし
利用日の前日午後5時から、当日午前9時までに連絡をいただいた場合	400円
利用日の当日午前9時以降に連絡をいただいた場合	650円